

平成29年度 40代のライフプランセミナー実施要項

- 1 目的 教職員が「充実した心豊かで明るい人生」を実現するためには、在職中から退職後を見通した生涯生活設計（ライフプラン）の確立を目指し、知識の習得を図っていくことが重要である。40代は、さまざまな責任と出費に積極的な対処を求められる時期でもあることから、今後の長期計画を立てる一助となるよう支援するもの。
- 2 主催 宮城県教育委員会・宮城県内各市町村教育委員会・公立学校共済組合宮城支部
一般財団法人宮城県教職員互助会
- 3 日時・会場 平成29年8月21日（月） 9：50～ 自治会館202・203会議室
- 4 対象者 40歳代で希望する教職員（受講を希望する配偶者の同伴も可。申込書に記載のこと。）
※ただし、定員に達しない場合は上記対象年齢以外の受講も可とする。
- 5 実施内容
 (1) 将来に備えるためのライフプラン作成のポイント
 ・ライフプランの重要性、セカンドライフの現状と課題、作成方法等
 講師：日本証券業協会
 (2) 老後の生活を見据えた資産形成について
 ・資産運用の基礎知識、確定拠出年金の活用等
 講師：日本証券業協会
 (3) 生活習慣病の予防について
 (4) ライフプランで考える、公立学校共済組合の事業について
 ・40代で考えられる事象に基づく、給付事業の活用と年金について
- 6 定員 100名
※申込が定員を超えた場合は、抽選といたします。
- 7 報告期限 平成29年7月6日（木）
- 8 服務上の取扱
 (1) 県立学校教職員及び教育庁等職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年宮城県条例第8号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務を免除する。免除手続きは、平成13年3月27日付け教第506号（教育長通知）に基づき、実施通知による包括承認とする。
 (2) 市町村立学校等の教職員については、当該市町村の定めによる。
 (3) 他の団体の職員については、当該団体の定めるところによる。
- 9 日程

9:30	9:50	10:00	11:50	13:00	14:10	14:20	15:20	15:50	16:20
受付	開会	実施内容（1）	休憩	実施内容（2）	休憩	実施内容（3）	実施内容（4）	個別相談（※）	

※個別相談は希望者のみ（退職手当・年金・医療保障等について）

※各市町村職員・仙台市職員の退職手当に関する相談は除きます。